

天津市政府と進出日系企業との意見交換会 議事録

1. 日時：2022年12月16日（金）14:00～17:30
2. 形式：オンライン
3. 主催：天津市商務局、日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所、天津日本人会
4. 言語：日中逐次通訳
5. 次第：
 - ・挨拶
 - ・日系企業が直面する問題についての意見交換（日系企業、天津市各政府部門）
 - ・総括
6. 議事録：

（天津市商務局 何副局長）

尊敬する高島所長、尊敬する金城会長、尊敬する各企業代表の皆様、こんにちは。

在津日系企業の交流会をただ今より開始致します。私は天津商務局の副局長、何智能と申します。本日の司会を務めさせていただきます。

まず本日の出席の皆さんをご紹介致します。JETRO 北京代表処所長、高島竜祐様。天津日本人会会長、金城裕俊様。そして20社の日本企業の皆様にご参加頂きました。

事前に JETRO 様が集められた問題に関して、天津市外交弁公室、教育局、文化旅行局、公安局、税関などの関係部門の皆様も出席頂きました。

近日、オミクロン株の感染が拡大したため、私たちの仕事、生活に大きな影響がでました。そして今回の交流会にご協力いただいた各局、そして企業の皆様に感謝の意を表したいと思っております。また本日の会議でできるだけ皆様に満足できるような答えを提供したいと思っております。

長年に渡って、JETRO は我が市と良い協力関係を保っており、天津の日本企業をサポートしてきました。

本日この交流会の目的は、企業の意見と建議を聴き取り、企業の疑問を解答解決し、我が市の投資またはビジネス環境をより一層良くすることと思っております。

全ての問題は解決できるとは言えないですが、全ての問題に対し真剣に考えるつもりです。今現在は解決できない問題に対しても、皆さんに納得できる説明や解釈をしていきたいと思っております。

本日の会議の進行につきましては、まず JETRO 北京代表処所長高島様からの挨拶。次

に天津の各部門からの解答でございます。そして天津日本人会の金城様のご挨拶。最後に私が本日の会議を総括させていただきます。

それでは、日本JETRO北京代表処所長、高島様からご挨拶をお願い致します。

(JETRO 北京事務所 高島所長)

尊敬する天津市商務局何智能副局長、並びにご参加の皆様、こんにちは。私はJETRO北京事務所の高島でございます。

本日は天津市商務局のご協力によりまして、オンラインで在天津日系企業と天津市政府との意見交換会を開催することができました。年末お忙しいところ、関連部門の市政府の皆様にもご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。本日の意見交換会には日本側から日系企業約20社の代表の方にご参加頂いております。

日本企業と天津市政府との意見交換会は、JETROと天津市の間で締結された協力覚書を契機に致しまして、2016年以降毎年開催しております。今年は7回目になります。今回も日本企業の皆さんからコロナ禍に関すること、環境・省エネに関すること、交通に関することなど、さまざまな分野の意見が出されました。

これまでの意見交換会で、企業の皆様のご要望を解決できたものも多くありました。こうした定期的な対話・交流を今後も継続して頂けるとありがたいと思っております。

12月7日に、政府から、コロナ防疫を一層最適化し実行することに関する通知が発表されました。これを機に、ビジネス環境が大きく変化をしております。また近い将来には、日本と中国の間の自由な人の往来が再開されることを強く期待しております。

本日の意見交換会が、天津市と在天津の日本企業のさらなる発展につながるように、祈念を致します。本日はどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

(天津市商務局 何副局長)

高島所長、ありがとうございます。日本企業のご意見は事前に政府当局に送りましたので、順番にご回答をして頂きたいと思っております。オンラインで逐次通訳をしていますので、皆さんくれぐれも長めにおっしゃらずに、少し間をおいて頂きますようよろしくお願い致します。また長い話をされずに、なるべく簡潔に質問にお答え頂きますようお願い致します。

まず天津市衛生健康委員会より、天津市の防疫隔離問題についてご紹介を頂きたいと

思います。よろしく申し上げます。

(天津市衛生健康委員会)

皆さんのご要望にある入国時の隔離期間を短縮すること、または隔離期間を完全になくすことについて、現在天津市は国の共同対策委員会の指示のもとで実行しております。今のところ、隔離期間の短縮または隔離期間の取り消しに関する情報は入っておりません。

ただ国の防疫対策最適化20条が公表されてから、天津を最初の入国地点とした場合、5日間の集中隔离+3日間の在宅隔離が義務付けられています。ただ、その他の地域から入国し、その後天津に移ってきた場合、従来はその他の地方で8日間隔離を受けた後、天津に入ってからさらに3日間の在宅隔離を求められましたが、今はそのような要求がなくなっています。すなわち、他の地域で入国後、8日間の隔離を受けているのであれば、天津で特にこれ以上の隔離を受ける必要はありません。

(天津市商務局 何副局長)

さらにこう言う質問も寄せられております。感染した日本人に対する治療や医療隔離に係る詳細情報の提供、また感染した外国人向けの特別治療ルートの開通についてもお答え願いたいと思います。

(天津市衛生健康委員会)

この内容は衛健委の医政医管部門の所管になります。私のいる疾病対策部署の担当ではありません。

(天津市商務局 何副局長)

もし他の方が参加していなければ、今の質問をぜひ持ち帰って検討してください。そして質問を寄せられた企業に別途お答えをさせていただきます。

これでよろしいでしょうか。

(天津市衛生健康委員会)

はい、わかりました。

(天津市商務局 何副局長)

では続きまして、市の文化旅游局国際処より、隔離ホテルと対外文化宣伝の問題についてお答え頂きたいと思います。

(天津市文化旅游局)

まず天津の対外宣伝について説明をさせていただきます。皆さん天津のことについて非常に大きな関心を示され、私たちの仕事をサポートして頂いて本当にありがとうございます。我々としては日本との協力関係を非常に重要視しています。コロナ発生前に何度も日本の各都市で天津のプロモーション活動を行いました。天津は日本との間に観光資源の相互補完性があり、日本は天津の重要なアウトバウンドの国であり、そして天津も日本にとって重要なインバウンドの都市であります。コロナ期間中もオンラインなどの形で天津の宣伝を続けました。これからコロナが徐々に終息し、観光産業を回復するため、積極的に日本とのコミュニケーションを強化して、そして対外宣伝の資料もより良いものにし、新しい時代のニーズに応えてまいりたいと思います。そうすることによって都市の知名度をより高め、さらには観光業界の皆さんの協力・往来を回復して、観光市場を新たな発展のステージに押し上げたいと思います。改めて天津の文化・観光事業に対する皆さんのご関心に感謝します。我々としても最善を尽くして、在天津の日系企業の皆さんのために、良質なコンテンツ、観光サービスを提供していきたいと思っております。最後になりますが、皆さん天津の滞在期間中、楽しく過ごされることを、そしてご多幸であることをお祈り申し上げます。隔離の場所に関しては隔離管理専門チームの担当者から答えてもらいます。

(隔離管理専門チーム)

皆さんから3つの質問があるかと思えます。1つ目は、同一フライトが同一の隔離ホテルに泊まること。2番目に家族帯同の旅客の部屋割りについて。3番目は言語のサポートをもっと強くしてほしいということでもあります。では、逐一お答え致します。まず同じフライトの、全ての乗員が同じ隔離ホテルに泊まるということに関しては、国民の共同対策、メカニズムによって、コロナ対策最適化20条の要求が出されてから天津市

は厳格にその指示に基づいて運用しております。具体的に言いますと、入国フライトの隔離ホテルの使用方法を変えました。今まで、同じフライトの旅客であれば、同じ隔離ホテルに泊まっていた。人が多かれ少なかれ、全部同じホテルでありました。しかし今は、同じ日に到着した全フライトが順次隔離ホテルに入ることになります。すなわち、1つのフライトが到着し、その旅客が隔離ホテルに入った後に空き部屋があれば、他のフライトの旅客もそこに泊まることになります。1つの隔離ホテルが満員になってから次の隔離ホテルを使用することになります。皆さんにしてみれば、ぜひ自分で隔離ホテルを選びたいというお気持ちが十分にわかります。ただし、現状ではそれは許されておられません。やはり集中隔離でありますので、普通の隔離ではありません。そして移動に関しても、空港から搬送グループがありまして、彼らが責任をもって、同じフライトの旅客を、指定する隔離ホテルへの搬送を行います。

2番目の家族帯同の旅客の部屋割りに関して、まず説明したいのは、我々が手配している隔離ホテルはいずれも条件は割と良く、そして各種施設の整っているところであり、ほとんどの方々の隔離のニーズに応えることができます。原則入国者は1人1部屋で集中隔離を実施させて頂いております。ただ、特殊な状況があるときには書面で申請することにより、2人ないし3人1部屋の可能性もあります。具体的に言いますと、例えば帯同者に14歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、さらには基礎疾患のある方、例えば夫婦の一人高血圧、心臓病などを患っている方がいらっしゃるのであれば、申請をすることによって2人ないし3人1部屋の部屋割りも可能であります。

3番目は言語のサポートを強化してほしいというご要望についてです。実は日本の企業のみならず、その他の国の皆さんからもそういう要望が寄せられております。今、私どもの隔離管理専門グループが各区に働きかけをして、加えて中国の外事部門にお願いして、オンラインでの言語サービスを強化しようとしております。すなわち外国籍の皆さんに対しては、なるべく言語をサポートしていくよう目指したいと思っております。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。先ほどお二方から詳細な説明がありました。1つは天津の対外発信PRの強化について。もう1つは隔離ホテルに関するご回答でありました。全部、実務的な話ばかりだと思います。あえてこちらから隔離管理専門チームにもう1つお願いがあります。ぜひ日本側と連絡の窓口を設けて頂きたいと思っております。すなわち、日本の方で何かありましたら、直接連絡ができる窓口を設けて頂きたいです。例えば家族帯同の場合、同じ部屋に隔離を受けたい。または飲食に関してこのような改善をしてもらいたい。もしくはベジタリアンで野菜だけをもらいたいといったようなご要望のある方については、ぜひ皆さんのお声を吸い上げるような受付窓口を設けて頂きたいと思っております。

います。

(隔離管理専門チーム)

わかりました。天津の日本人会の方でも構いませんので、直接私の方にコンタクトをしてください。皆様のご要望をうかがったうえで上司に報告します。皆様のご要望に関しては速やかに対応して参りたいと思っております。

(天津市商務局 何副局長)

高島所長ないし金城様にお願いです。ジェトロでも天津日本人会でも構いませんが、どなたか連絡者を、連絡窓口をご指定頂ければと思います。観光客にしても企業の駐在員にしても、もしも天津に来られた時、隔離を受ける際に、何か不都合があればぜひ直接コンタクトをしてください。隔離管理専門チームで一括で受け止めて、しかるべき当局の方に連絡します。もしもこれが上手くいけば、今回の意見交換会の重要な成果の一つになると思います。

(隔離管理専門チーム)

私どもは隔離場所のことをきちんとし、天津の情熱を皆さんにアピールしたいと思えます。隔離場所に関しては、なんでもおっしゃってください。しっかりと対応させていただきます。ご安心ください。

(天津市外事弁公室)

先ほど文化旅行局から天津の対外発信についての話がありました。外事弁公室からもう少し敷衍をさせて頂いて、どのような取り組みをしているのかをご紹介したいと思います。我々としてはやはり天津を対外的に広報していくこと、紹介していくことに非常に興味、力を入れています。そして、皆さんの天津での利便性向上に力を入れています。しかるべきガイドラインなどを作っているわけであり。具体的に申し上げますと、ついこの前習近平国家主席は岸田総理とバンコクの APEC 指導者非公式会合の期間中に首脳会談を行いました。双方が一致して中日関係の重要性は変わっていない、そして変わることもないと、共に努力をして新時代にふさわしい中日関係の構築に努めるという合意をなさいました。そして今年に国交正常化 50 周年、来年は中日平和友好条約締結

45周年、またさらに天津市と神戸市が友好都市関係を締結して50周年という節目の年を迎えます。我々としてもこのような節目の年を契機にして、中国の日本領事館、大使館、さらには日本在中国大使館、そして友好都市などと手を携えて、さまざまな方法で天津の経済貿易、人的文化交流活動などを通じまして、天津のことを対外的にPRして参りたいと思います。そして在天津の外国籍の皆さんに、より天津について理解を深めて頂くため、そして天津での生活利便性を向上させるため、市の外事弁公室、市の対外友好協会は音頭をとって、天津の19の関係部署と、外国人の天津での生活に関するしおりをつくりました。この中で天津のロケーション、行政区画、人口、気候、自然、資源、交通と公安、科学、教育リソース、歴史文化、国際交流などについて紹介をし、しかも一問一答のかたちで、天津で就職、入学、ビジネス、医療、住宅、交通、観光、暮らし、出入国、応急など、在天津の外国企業が普遍的に興味を持っている関連政策を紹介しております。現在このパンフレット、しおりが中国語と英語のバージョンが用意されております。市の外事弁公室のオフィシャルWeChatアカウント、「天下之津」というコラムにアクセスすれば、このしおりの電子版にアクセスできます。しかもこの内容は随時更新をしています。新しい政策もどんどん掲載されております。また、現在中国語と英語版しかありませんが、もしも日本の企業や日本の機関の方が興味があれば、我々としては中国語と日本語のパンフレットを作成する用意もございます。以上です。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。先ほど紹介をされました中国語・日本語バージョンの生活のしおりをいち早く作成して頂きたいと思います。そうすると皆さんにとってたいへん役に立つと思います。

次、商務局外資処から外資促進策と消費刺激策について説明をしてもらいます。

(天津市商務局 外資処)

天津市政府は企業の関心事に非常に寄り添っています。これまで企業支援21カ条、対外貿易14カ条、中小零細企業支援27カ条などの支援策を相次いで打ち出しました。

そしてサービス業の対外開放、拡大のパイロット事業、さらに国際消費センターづくり、そしてコロナ対策常態化の背景のもとでの天津に来て仕事をする外国籍企業の管理などに力を入れました。そして外資系研究開発センターの免税資格審査、外資系企業の苦情受付などに関しても、一連の政策を打ち出しました。

毎年、外資系企業に関する政策を一冊に取りまとめ、投資に関するガイドラインも出

しています。このような取り組みによって、外資系企業が平等にさまざまな企業支援の政策が享受できるようにしています。

これからも引き続き外国企業による投資支援、さらには外国企業のハイクオリティの発展に資するような政策を検討し、発表して参りたいと思っております。JETRO ないし日本人会におかれましては、ぜひいいアドバイスがあればお教えいただければと思います。

そして消費分野に関しては、天津市国際消費センター都市育成・建設実施プランを制定しました。その中に、6つの重点任務が明確化され、市の16の区に及び、飲食、住居、トリップ、観光、買い物、エンターテイメントなど多くの消費分野をカバーしています。

例えばその中に目玉として挙げられるのは、国際消費のランドマークをつくり上げること、グローバル貿易港をつくること、越境EC相互モデル区、そして市内の保税展示、販売、コンプレックスの建設、ヘッドクォーター経済、さらには第一号店の導入に関する専門プロジェクト、ファッション消費と健康消費を奨励すること、コンベンション消費をより強くし、ナイトエコノミー消費をより素敵な向上をしていくことであります。

クルーズ船の旅客の通関、入国、消費決済、および多言語サービスを強化してまいります。そして、市内において免税店の開設、創設を目指します。さらに輸入自動車の公安、サービス、波及機能を強化して、免税品、ワインなどの商品輸入に関しては、促進をしてまいります。それと同時に天津、北京、河北省の地域を跨がる相互臨床を模索し、異なる地域においても医療サービスを受けられるように利便性レベルを高めたいと思っております。

今年さらに、消費市場の活力を引き出すために天津市は財政予算を利用して、2回にわたり商品券を配布しています。第1期は1億5000万元、第2期は1億1500万元。具体的に、自動車、家電、百貨、飲食、文化観光などを対象として、商品券を出しています。

そして11月に市の商務局など21の部門が合同で、天津市の自動車流通の活性化、自動車消費の拡大に関する若干の措置を発表しました。その狙いは、新車消費を安定化させ拡大していくこと、中古車市場をより活性化させること、燃費の悪い車の淘汰を早めること、さらには自動車並行輸入の持続かつ健全な発展を促すことであります。こういうことを通じまして、自動車消費のレベルアップ、規模の拡大を図ってまいりたいと思っております。以上です。

(天津市商務局 何副局長)

私の方から3点ほど追加で説明したいと思います。1つ目は先ほど言及しましたように、天津市政府のレベルで外国資本の投資誘致に関する包括的な政策を打ち出します。今、この公文書を急いで制定しているところであります。

2点目。確かに天津にはさまざまな機能区がありまして、例えばすでに投資をしている日系企業が増資能力拡大、またはその他の企業を紹介して天津市進出を促していただければ、それに関するさまざまな優遇策を用意しております。

しかもこのような投資活動に関しては、個別具体的に対応させて頂きたいと思っております。市にしても各区にしても、真面目に対応致しますので、皆様のご要望があればぜひ教えて頂きたいと思っております。

3点目。消費拡大のために我々が自動車を一つの重点に置いています。例えば天津での自動車見本市の開催、天津のナンバープレートの抽選の量的拡大、さらには商品券の中に自動車向けの割合を設けております。私が把握している情報ですと、こういう取り組みによって、天津で作られる自動車の販売台数は相当増えているということでもあります。

(天津市公安局出入国管理局)

皆さんこんにちは。パスポートの身分証明問題について答えます。

外国人のパスポートないしビザは、外国人が中国で合法的に滞在するための唯一の身分証明書であります。外国人が仕事、勉強、家族との団らん、ないし個人の私的理由で、入国後長期滞在する必要がある場合、この長期滞在というのは一般的に180日間を超えることを意味しています。その際に外国人居留書の手続きを申請することができます。

現在、国際的に一般的に使われているビザの様式は、シール式、カード式、ないし1枚の紙といったようなやり方があります。中においてもやはりこのステッカーの方が、最も広く使われているものであります。

中国が外国人に対して発行しているカード式の証明書が唯一の外国人永住身分証明書であります。

外国人居留許可は外国人ビザ証明書の中の1つであり、その様式は国の国家移民管理局によって統一的に規定されております。これが中央マターでありまして、国の主権に関わる話でもあります。勝手に変更することはできません。以上です。

(天津市商務局 何副局長)

パスポートの身分証明に関して非常に専門性の高い回答をしてくださいました。ありがとうございます。

今のご回答は、理屈的には全く問題ありません。ただし、日本の方はこういう問題を提起した以上は、パスポートを使って登記をし、または身分証明をするときに一部不便なところがあることは否めません。ですから例えば、その利用に関して、より利便性が高いかたちで改善できないかということを検討頂きたいと思います。

(天津市公安局出入国管理局)

持ち帰って上司に報告します。

(天津市商務局 何副局長)

高島さんと金城さんへのお願いになります。例えばこの身分証明に関する問題をより具体的に教えて頂きたいと思います。どういうところが不便なのか教えて頂いて、私もそれを出入国管理当局の方に提出して、どういう完全策が考えられるのかを検討したいと思います。

(天津市教育委員会)

教育委員会の体・美・労（体育・美術・労働）教育処から日本人学校の保護者の入校問題に関する問題を回答します。国民共同対策メカニズムによるコロナ対策の最適化に関する通知によりますと、学生と教員の身体を守らなければなりません。そして正常な教育の秩序を守らなければなりません。それを前提にして、日本人学校に関しては厳格に学校の訪問管理を行うこと、どうしても学校に入る必要がある場合、事前に届け出をすること、そして入校するときには48時間以内のPCRの陰性証明を持って場所コードを読み取ること、さらには健康コードを提示すること、そして登記をして学校に入ることが可能であります。以上が回答であります。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。非常に明快に答えて頂いたと思います。保護者を学校に入れ

るかかどうかということは、入れるとの回答で、ただし入るために届け出はすること。さらには 48 時間以内の陰性証明を提示すること、などであります。今の回答で皆さんの質問が答えられたと思います。

日本人学校の校長もいらっしゃいます。今のお答えでよろしいですか。

(天津日本人学校)

こんにちは。

回答をありがとうございました。保護者は日本人学校にとってとても重要な位置を占めています。読み聞かせ活動、卒業式の児童・生徒への語り掛け、といった役割を担っています。登記をすること、それから 48 時間 PCR を厳守すること、承知しました。ただ一点、48 時間 PCR 陰性証明について、現在 PCR 検査がうまくいってない状況があるように見受けられます。例えば、抗原検査の陰性を採ることで、48 時間 PCR に代わることはできますでしょうか。お願いします。

(天津市教育委員会)

抗原検査をもって 48 時間の PCR 検査に代わるかどうかについて、上司に一度相談をします。そして結果を改めて事務局の方にフィードバックします。

(天津日本人学校)

ありがとうございます。実際、学校が開くというニュースが 12 月 10 日に発せられました。日本人世帯はたいへん喜んでいますが。他の都市ではそれが出ているために、早く日本に帰ろうという動きもあるようです。

PCR 検査や抗原検査キットの問題を早く解決して、子どもたちを早く学校に戻そうとしております。ご協力ください。

(天津市教育委員会)

わかりました。今のご希望をなるべく早く上司、担当者と確認をします。そして抗原検査でいいかどうかの結果について、なるべく早くお伝えするようにします。

(天津日本人学校)

ありがとうございます。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。次は天津市發展改革委員会環境処から水素に関するご質問を回答してもらいます。

(天津市發展改革委員会)

高島所長、金城会長、何副局長、このように皆さんと会話できますことをたいへんうれしく思います。それでは、水素のサポート策について皆さんに報告します。

水素エネルギーは全世界の注目を集めている新しいエネルギーであります。天津市も非常に重視しておりまして、水素エネルギーは経済をけん引する重要なエンジン役として期待をしております。

現在、天津市は保税区臨港エリアなどの地域を選定して、重点的に水素エネルギー産業の受け皿として育成しようとしています。臨港エリアには新氢動力（新水素動力）、杭叉集団（杭州フォークリフト）、中石化瑞達（シノペック瑞達）など、20社以上の重点企業が集まり、建設中、または現在交渉中のプロジェクトが19ありまして、総投資額は150億元にのびります。

そして渤海化学永利社の副産水素資源を利用して、すでに市の初めての水素親ステーションを建設し、現在使用開始しております。ここは年間1600トン以上の水素を創り出すことができます。それと同時に、実力のある新エネ開発企業が天津に投資をし、再生エネルギーをもって電気をつくり、そして電気からグリーン水素をつくるプロジェクトを立ち上げています。

国レベルにおいても、水素エネルギー産業の発展を重要視しておりまして、2021年の8月、滨海新区と北京大興など一部の地域は、国の承認を得て、燃料電池自動車モデル都市に指定されました。

天津モデル都市の建設計画は2021年から2024年までの間に、25の水素ステーションを建設することになっています。現在すでに2か所の建設が終わり、それぞれ保税区の空港エリアと臨港エリアの方にあります。なるべく早く稼働するように、現在取り組

みを急いでおります。また、企業の自家用水素ステーションは4か所建設が終わりまして、すでに運用開始しています。そうすると、燃料電池車の水素注入に関しては、しっかりした基礎を持つことになります。

さらに、水素エネルギー産業を発展させていくために、天津市はこれからもサポート策を打ち出す予定であります。例えば、水素ステーションの建設に関して、一施設固定資産投資総額の30%、上限500万元の補助金をつけることになっています。

調べたところ、北京市では12時間の定額水素注入能力によって建設の補助金をつけています。1,000キロ以上であれば500万元。500キロ以上であれば200万元であります。両者を比較してみると、天津で水素ステーションをつくったほうがより多くの補助金がもらえます。

水素ステーションの運営に関しては、北京は販売価格が30元未満の場合、1キロあたり10元のランニングコストの補助金を出しています。天津はたしかにありません。ただし天津の場合、産業副産水素の優位性があり、新エネ発電によってグリーン水素をつくることができます。ゆえに、水素の大規模な供給によってコスト削減が図れるとのこと。そうすることによって、水素ステーションの運営コストが減ります。我々としては、天津の水素ステーションの建設に十分に自信を持っています。

他方、燃料電池車の購入に関しては、国と1:1の関係で補助金をつけています。天津市はこのように、地方レベルの補助金を出しています。もちろん、北京市の補助金にはさらに0.4ぐらい割り増しをしまして、これは北京産の燃料電池車をより押し上げるためであります。天津の場合、重要な設備の生産、具体的なアプリケーションの開拓に、より支援をしていきたいと思えます。特に燃料電池車の研究開発等に力を入れてサポートしたいと思えます。

天津市としては、水素エネルギー関連の産業を大いに発展するつもりであります。これからもさまざまなプラットフォームを構築して、日系の関連企業が天津市の市場で優位性のある企業と水素エネルギー技術の研究開発、水素エネルギーの重要生産設備、ないし水素エネルギー自動車の生産等に関して、協力をすることをサポートしたいと思えます。そうすることによって、天津市の水素エネルギーの質の高い成長を押し上げていきたいと思えます。

現在、発展改革委員会は幹部をヘッドとする日本への訪問団の派遣を検討しております。その際はT社をはじめ、日本の多くの企業を訪ねたいと思えます。ぜひその時に、天津において水素の研究開発、水素の生産等に関して意見交換ができればと願っております。

ぜひ日本の企業の皆さんと、水素エネルギー分野においてより多くの協力を展開して

いきたいと思います。

ありがとうございました。

(天津市商務局 何副局長)

一言申し上げますと、たしかに北京と比べて水素産業ないし燃料電池車に対する補助の方は北京に及ばないですが、天津の方は水素エネルギー産業を発展させるための条件があり、さらに優れた製品もありますので、ぜひ皆さん自信をもって天津で水素産業を発展させてください。企業から2つ質問がありまして、もう1つは高齢者の福祉車に関してその認定、補助金の有無についてです。いかがですか。

(天津市發展改革委員会)

この件については、工業・情報化局、さらには民政局のいずれにも問い合わせをしました。たしかに現段階においては高齢者向けの福祉車には補助金をつけていません。例えば可能であれば、工信局と商務局がそれぞれ生産・販売段階において、支援の在り方について検討してもらいたいです。

(天津市商務局 何副局長)

了解しました。次に、交通運輸委員会の方から、天津のナンバープレートの車が北京でも使えるようにする、そして直行便の開通について答えてもらいます。

(天津市交通運輸委員会)

1番目、ナンバープレートの共通化について、これは公安と交通管理局の担当分野でありまして、交通運輸委員会の守備範囲ではありません。交通運輸委員会はあくまで車両の割り当てに関して権限を持っています。ただし、天津と北京の車両割り当ての考え方がズレがありますので、近未来的にはすぐに天津のナンバープレートの自動車が北京で走行できるとはなかなか思いません。

ですので、この天津ナンバープレートの北京での走行に関して、公安、交通管理当局の方に問い合わせしてもらった方がいいと思います。

そして皆さんのご希望の、直行便の増便、名古屋までの就航に関して3点申し上げます

す。

新しいルートの就航、そして航路の増便等に関しては、中国の民間航空局が管轄をしております。とりわけコロナの問題もありまして、現在これは民間航空局が統制するようになっていきます。各地の民間空港ないし航空会社は、民間航空局の指示、割り当てに基づいて、国際線の就航をしています。

2番目、今後コロナの方がより改善したあかつきには、我々としても天津から名古屋の就航を望みたいと思います。

実は天津と名古屋の間にもともと JAL が就航していました。我々が JAL に問い合わせしたところ、もしも中国のコロナ対策が改善し、より利用者の数が増えるのであれば、彼たちはリアルタイムで評価し、前向きに再就航を検討したいと言っていました。

3番目、日本との航路の増便については、一貫して我々が進めています。

現在日本との間には週7便あります。月曜日、火曜日、水曜日、金曜日、日曜日、いずれも1便。土曜日に2便あります。木曜日は飛んでいません。

そのうち、東京までのフライトは週5便。大阪は2便です。

現在、コロナがまだ続いており、そして飛行機を利用する人もそんなに増えているわけではありません。天津市の濱海空港がすでに国際便の受け入れ能力が上限に達しております。ちなみに現在、毎週、海外からのフライトは26便あります。コロナに影響され、また飛行機の利用客もそんなに増えていませんから、航空会社に問い合わせをしたところ、現段階においてさらなる増便は検討していないということでもあります。

ただしコロナが好転し、状況が許されれば、我々が前向きに航空会社に働きかけをして、便数を増やしてもらい、企業、観光客などの飛行機利用のニーズに応えていきたいと思っています。以上です。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。非常に的確に答えられたと思います。確かに中国の国際線の増便の権限は中国民間航空局にあります。申請をしなければなりません。それと同時に航空会社だけではなくて、例えば空港、入国検査、通商など、関係部局の一丸になった協力が必要不可欠であります。ぜひこれから、交通運輸委員会におかれましては、なるべく増便ができるように働きかけを強めて頂きたいです。たしかに JAL の天津支店長も今、オンライン参加されているんですね。名古屋路線の回復に関してぜひ一言お願いしたいと思います。

(日本航空)

日本航空です。今日はこういう機会をもって頂いてありがとうございます。

今、交通運輸委員会からお話があった通りで、3つ条件がありまして、1つは民航局に定められている発着枠です。日中間で決まっている発着枠が増えることが第一番。2つ目がやっぱり隔離緩和ですかね。今、5プラス3という隔離がありますけど、なかなか出張の方とか一時帰国の方とか、そういった方々が動きにくいので、隔離はさらに緩和されることだと思います。最後、それに伴って需要が回復することです。名古屋線については我々もコロナ前は出入り、毎日運航していました。ここは事業計画に入れております。あとはこの3つが揃えば、タイミングを見て復便をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。名古屋路線の復便に関しては前向きなお話がありました。3つの条件を揃えなければならないと。この3つの条件を揃えるために、私たちが一丸となって努力をしなければなりません。なんとかみんなで力を合わせて、日本の航空便の実質的な改善、増便を目指したいと思っております。

(日本航空)

ありがとうございます。

(天津市商務局 何副局長)

次に、天津市工信局合作交流処からスマート製造の補助金について紹介してもらいます。

(天津市工信局)

工信局からものづくり、スマート製造の一部補助金が振り込まれていないことについて、私どもが財政局とタイアップして、2つの面からの改善を行います。

この点について、今年3回にわたりまして公文書を発出して、各区が監査の結果を受けて改善し、なるべく早く資金の給付をしてもらいたいと思っています。2022年の3月8日に2つの当局が監査の結果を受けて、ものづくり、スマート製造の専門資金の管理強化に関する通知を出しました。4月20日には、それを一層改善していくための通知を出しました。さらに8月19日に、一層の改善、そして資金給付のタスク化に関する通知を出しました。各区に対して資金の給付を早めるように督促をしています。

もう1つは現場での督促を強化したことであります。工信局は市の財政局とそれぞれ2022年の9月15日に濱海新区の財政局、10月19日に武清区と北辰区の財政局、10月28日に高新区の財政局へ入り、財政状況について検査を行いました。この4つの区はいずれも現在資金不足で給付することはできなかったです。ただし、来年度の予算の中に優先的に給付することを約束してくれています。以上です。

(天津市商務局 何副局長)

今のご回答は包み隠すことがなく、実情をそのまま皆さんに紹介したと思います。ありがとうございます。もちろん、スマート製造の判定、認定するために、いくつか技術的な問題もありますが、今日は時間の関係でいちいち詳細に意見交換ができません。また日を改めて皆さんに説明したいと思います。

後にジェトロないし天津日本人会から、具体的にどのような課題があるのか、例えば標準が不統一の場合、どういうところに問題があるのか教えてください。我々が工信局の担当方に伝えて、検討してもらったうえで、皆さんに説明をします。

次、税転保について、天津税関をお願いします。

(天津市税関)

皆さんの質問を見ていると、「税转保（税転保）」という文言ではありますが、その意味がよく理解していませんが、自分の理解する範囲においてとりあえず答えたいと思います。

2005年以降、通関するときに税金が発生しうる貨物については、まず担保をすることによって解放することができます。

とりわけ昨年12月に公表されました税関総署の公告を受け、全国のどの税関においても1枚の保証書をもって通関業務を行うことができます。すなわち担保を一か所に入れば、全国のどの税関においても通関が可能になっています。

実はこの税関で税金が発生するケースが2つあります。1つは、税金徴収の要素を具備しており、必ず税金が発生するもの。これに関しては、担保を入れることによってとりあえず税関解放をし、その後に税金を納めてもらうことです。

もう1つは、税金徴収のいくつかの要素はまだ不確定なものです。例えば価格は未定、原産地は未定、または払い戻しをするかもしれない、というような貨物の場合、我々が徴税要素保証という名前をつけ、同様に担保を入れることによって一旦解放することができます。

特に説明したいのは、どのようなタイプの保証についても、企業が通関する前にまずこの保証レターをもって税関に届け出をしなければなりません。届け出を済ませれば、通関した後に納税することが可能になります。

保証レターを出すのは、企業がいちいち税関に来る必要はありません。現在、ほとんど銀行ないし保険会社がオンラインで届け出をすることになっています。まだ一部の外資系企業はオンラインでの届け出はできていませんが、それでも企業、輸出入業者がこのような手続きをする必要はありません。

そして企業が保証する時には、企業の所在地の直属税関の関税署の方に届け出をする必要があります。天津の場合、天津税関関税署、北京の場合、北京税関関税署になります。

日本の銀行の方も現在、保証する資格を持っています。日本の3つの大手銀行、みずほ、三菱UFJ、三井住友、いずれもできます。しかも、みずほ銀行と三井住友銀行が税関との間にオンラインで保証することができます。

以上が私の回答になります。皆さんの質問に答えられているかどうかわかりませんが、いずれにしても、皆さんから税関、関税に関する質問であれば、いつでも私の方に問い合わせしてください。私は実際にこの関税の保証業務を担当しているからです。ありがとうございます。

(天津市商務局 何副局長)

天津税関は、非常に専門性の高い回答をしたと思います。皆さんの質問に答えられているかどうかわかりませんが、ほかに質問がある場合、ぜひ会議の後にでも聞いてください。そして会議の後に皆さんに連絡先をお教えするように致します。

もう1つ、生鮮食品の輸入に関する質問があったと思います。

(天津市税関 動植物検疫処)

皆さんこんにちは。会議に参加させて頂き非常に光栄に思います。皆さんからの質問を拝見いたしますと、マクロ的な質問だったかと思います。まず生鮮食品関連の定義を調べたところ、1つは肉類、もう1つは野菜、もう1つは魚介類だと思います。

例えば天津のこの数年間、日本からの輸入実績を見ていますと、野菜と魚介類の輸入はありません。果物は一部あります。品種はリンゴとナシです。

天津税関から輸入される果物に関しては、我々が税関総署の指示に基づきまして対応しています。天津税関のサイドには2か所ありまして、現場で果物の検査・検疫が可能です。

果物の輸入をいち早くできるようにするため、2つの取り組みをしています。現場で果物の対策班を設けています。必要とする人員を配備して、彼たちの能力を高め、効率的な検査ができるようにしてもらっています。

そして現場において、一時スクリーニングラボを設けています。抜き取り検査される果物に関しては、このラボでいち早く検査を受けることができます。そうすることによって、通関の時間を短縮することができ、プロセスの最適化ができるようになります。

もしも他の果物ないし野菜を天津に輸出したければ、我々が全力で協力したいと思います。税関総署の方にまず話をして頂きそのうえで、私どもが協力し、果物の他の種類でも、また野菜でも構いません。より多くの日本の青果が、中国に、天津に輸出できるように力を尽くしたいと思います。

やはり質問そのものがマクロ的な内容でありましたので、的確に答えられているかどうか分かりません。何か、これ以上の質問があればぜひ、現場の税関、12360 税関のホットラインないし、私ども動植物検疫処の方にお問い合わせして頂ければと思います。私どもが政策について説明をし、さらに通関時に問題があれば、ご協力して解決する用意があります。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。専門的な視点からのご回答でありました。たしかにこの2つの質問はいずれもマクロ的な質問ばかりであります。後ほどもしも詳細な内容がわかれば別途ご連絡し、企業に個別に連絡したいと思います。

これまでのところ、皆さんの質問に対して天津市の10の部署、それぞれ発展改革委員会、外事弁公室、保健衛生委員会、教育委員会、工信局、文化観光局、公安局、交通

運輸委員会、天津税関など、そして私どもの商務局からお答えをさせていただきました。

皆さんから頂いているご要望、質問は、あと2つぐらい答えられていないと思います。1つはフォークリフトの電源を従来の塩酸電池からリチウム電池に替えたい。もう1つはアレルゲンの質問だったと思います。それぞれ市の応急局と市の市場監督管理委員会が担当することになっています。今日、所用がありましてこの2つの部署から参加しておりません。我々が責任をもってこの質問を彼たちに伝え、個別に回答を頂いた後に、JETRO、そして日本人会の方に回答したいと思います。

今日たしかに20社ぐらいの日系企業の方が参加していると思います。先ほどJALさん、そして日本人学校の方からそれぞれ発言をして頂きました。ご参加されている企業の中に、他に質問はありますでしょうか。もしもあれば、ぜひ出して頂きたいと思いません。

(天津日本人会 金城会長)

日本人会の会長をしています金城です。今日はどうもありがとうございます。

先ほどのご説明頂いた中で、隔離政策について2点質問させてください。1つは隔離ホテルの環境の問題で、タオルの交換をしてほしいであるとか、掃除用品をもうちょっと充実させてほしいという要望があったかと思いますが、その点、改善していく方法がないのかをお聞きしたいです。2つ目が、5+3のプラス3の隔離について、在宅隔離の場合、どういう条件であれば在宅が可能なのか、ということをお聞きしたいと思っています。例えばホテルによって異なるのか、それともホテルの部屋によって違うのかとか、どういったことがありうるのか、その辺も含めてどういったホテルが大丈夫で、どういったホテルがダメで、ご紹介いただければ助かります。

(隔離管理専門チーム)

まず、在宅隔離のホテルについてであります。全く要求がありません。どのようなホテルでも構いません。前提は人が集まる所に行かないこと、それで充分です。

そして1点目のタオルの交換と清掃用品の交換に関して、原則としては入って頂く時に新品のものを置いてあります。今までの14日の隔離期間であれば、途中で交換することは考えられますが、5日間の滞在しかありませんので、原則交換しないことにしています。ただもしも特別な需要がありまして、どうしても替えてほしいというご要望が

あるのであれば、先ほど説明した通り、個別に私に連絡してください。調整します。ただし全員に替えることはできないと申し上げておきます。

(天津日本人会 金城会長)

ありがとうございます。隔離のホテル、プラス3のホテルについてなんですが、10月に私が泊っているホテルに帰った時に、在宅隔離できるのかって聞いた時に、うちのホテルはダメを言われたことがあります。12月7日のコロナ政策が変わってから、また変わりますでしょうか。

(隔離管理専門チーム)

実は私どもが担当しているのは集中隔離のホテルでありまして、在宅隔離の3日間については特に私どもの守備範囲ではありません。ただ1つ申し上げられるのが、今、政策が見直されまして、在宅隔離の場合、地元のコミュニティの方に届け出をする必要があります。ただし、今はおそらくその手続きが無くなっていますので、どのホテルでも在宅隔離のホテルとして利用することができると思います。

(天津日本人会 金城会長)

ありがとうございます。よくわかりました。

(天津市商務局 何副局長)

今、衛生健康委員会の疾病対策委員会の人いませんので、念のためもう一度先ほどの質問について確認したうえで、明確な回答を金城会長にお伝えするようにしたいと思います。

(天津日本人会 金城会長)

はい、ありがとうございます。

(天津市商務局 何副局長)

他の企業関係者の方から何か質問はありますか。

(日系企業 A)

先ほどの会長の隔離ホテルについての質問についてもう1つ、情報を共有させてください。

新しい出向員、これから中国で仕事をする人が先週ぐらいからどんどん入って来ています。隔離ホテルでのPCR検査のお金とか、食事代とか、あとホテル代の支払いに、クレジットカードが急に使えなくなりまして、支付宝かWeChatでしか支払えないということ言われています。日本人が中国に入った瞬間、支付宝とWeChatは銀行のカードと関連づけていないので払えないのです。これでちょっと今混乱しています、何か政策に変更があったのでしょうか。

(天津市商務局 何副局長)

事情は了解しました。これから具体的に調べてみたいと思います。自分が思うには、個別の事案だと思えますが、いずれにしても各区に今の話をお伝えして、みんなの状況を聞いてみたいと思います。そして、もしもこういうのが事実であれば、なんとか解決をしたいと思います。

(日系企業 A)

ありがとうございます。具体的なホテルは、武清区の武清奥藍際徳国際酒店です。

(天津市商務局 何副局長)

それだと思います。たしかに奥藍国際というホテルはあります。

(日系企業 A)

今まで通りクレジットカードを使わせて頂きたいというお願いです。

(隔離管理専門チーム)

はい、わかりました。やはり入国当初 WeChat とかアリペイは使えませんので、海外のクレジットカードが使えるようにします。皆さんが具体的なホテル名まで教えて頂きましたので、早速調べたいと思います。

(日系企業 A)

ありがとうございます。ご理解頂いて感謝致します。

(天津市商務局 何副局長)

他に何かありますでしょうか。

(JETRO 北京事務所 山本)

本日はありがとうございます。税関の方にお伺いしたいです。今年の11月1日から、中華人民共和国海関過境貨物監管理弁法が出されたと思うんですけども、この弁法の実施の前と後で、具体的にどの点が大きく変わったのかということと、どういったものを中国を経由して輸入してはいけないと実際になっているのかについて教えて頂きたいと思います。

(天津市税関)

たしかに、お話にあったのは10月に税関総署が出した260号税関令だと思います。通過貨物の監督、弁法であります。これに関して申し上げますと、実はこれを発表することによって、通過貨物に介する管理の要求が変わったわけではありません。あくまで税関内部の業務の改善であります。具体的に言いますと、一部の税関、そして税関内部においては業務の融合を図っていきまして、税関の管理・監督と検査・検疫の方をより融合させるようになりました。ですので、通過貨物に関する要求は全く変わっていません。

例えば今までですと、輸入、食品に関する条例があり、さらには動植物の検査に関する規定等があります。今回の新しい通過貨物の弁法を出すことによって、これらの別々になっていた規定が一本化されました。例えば例を挙げて説明しますと、もしも通過貨物が動植物、動植物製品、またはその他の検疫物の場合ですと、輸出国ないし地方政府

が発行した動植物検疫機関の検疫証書を出す必要があります。また通過貨物が動物である場合には同時に税関が発行した動物通過許可証を提出する必要があるということになっています。言ってみれば、複数の今まで存在している管理規定を一本化しただけであります。

結論から言いますと、この通過監督管理弁法の第3条に規定された10の通貨禁止貨物に該当しない限り、それ以外のものはすべて通過することができます。ただし、例えば動植物に関しては、特別なものでありますので、必要とする検疫書などの提出が求められます。

今後もしも通過貨物が発生した場合ですと、現場の税関当局または天津税関の通商港監督処にご連絡を頂ければと思います。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。なお、応急局の方が参加してくれました。

(天津市応急局)

質問の中にはフォークリフトのバッテリーを塩酸電池からリチウム電池に替えるというご要望で、充電が認められるように許可を出してほしいという質問であります。この質問の内容はそんなに具体的であるとはいえません。でも自分が理解した限り、2点ほど申し上げたいと思います。

まず1番目。この許可というのは、フォークリフトを使うことに関する許可なのでしょうか。もしもそうだとすれば、フォークリフトは特殊車両でありますので、その使用に関して許可を出す権限があるのは市場監督局です。

そして2番目。応急管理局の所管範囲においては、フォークリフトの充電に関して特別な規定をしていません。フォークリフトの充電場所、充電施設は、中国の関連法制度を満たしているのであれば、使うことができます。

例えば、このフォークリフトが燃えやすい、爆発しやすいところで使われるのであれば、防爆性能を求められます。そして充電に関しての施設、例えば風通しができる、そして火災報知器の設置、さらにはガス漏れ検出器など、関連の施設を整えていく必要があります。これに関して中国は、しかるべき規格・基準を出していますので、それに基づいてやって頂ければ結構です。以上です。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。もしも企業からより詳細な質問があった時には、また改めてご回答頂きたいと思います。

(JETRO 北京事務所 山本)

すいません、今のフォークリフトの件について、補足させて頂いてよろしいでしょうか。本日建議された企業様がいらっしゃってないので、質問の内容のところについて私の方から補足させていただきます。

企業からは、工場のクラスというのが甲乙丙丁戊という5つ目のランクの戊工場で、日系の企業様は通常戊の工場が多いとうかがっているのですけれども、戊のクラスであるために、工場内での充電行為が認められない、ということで建議をされております。それですので、戊級の工場において、リチウム電池の充電ができるように許可をしてほしいということでございます。

化学の工場ではないです。

(天津市応急局)

まず前提として、こういう法律、法制度、ないし基準でこのようなことが求められているのであれば、必ず守られなければなりません。法的根拠がなければ、守る必要はないです。

(天津市商務局 何副局長)

今までは塩酸電池でありました。それは充電できなかったが、今、リチウム電池に替えますので、リチウム電池の場合充電してもいいのではないのでしょうか、というご希望でしょうか。

(JETRO 北京事務所 山本)

今は鉛のバッテリーを使っております、環境やカーボンニュートラルの点から、よ

り効率的なリチウム電池へのフォークリフトの移行を考えています。その際に、新たにリチウム電池に充電を工場内ですることが、現在の工場内では許可が下りないということで、今回建議を出されております。

今、鉛電池が工場内で充電されているのかちょっとわかりませんが、普段の鉛電池の場合はやはり充電には時間がかかるということで、リチウム電池に替えたいけれども、リチウム電池の充電ができないというようなかたちで意見をおうかがいしております。

(天津市商務局 何副局長)

わかりました。もう少し企業側の状況を調べて頂いたうえで、私たちにお教えてください。直接、応急局の関係者と話をしてもらいます。

(JETRO 北京事務所 山本)

ありがとうございました。

(天津市商務局 何副局長)

先ほど皆さんの方から質問があった、保護者が日本人学校に入るときに抗原検査でいいのかどうか、結論があったようで答えてもらいます。

(天津市教育委員会)

学校に入る保護者、そして保護者と同居している人が、健康状態に異常がなく、そして抗原検査が問題がないということを前提に、抗原検査の結果をもって学校に入ることができます。以上です。

(天津日本人学校)

ありがとうございます。今、PCR検査の結果はたいへん表示に時間がかかっていたので、ひとつ安心しました。ただ、実は、保護者の多くがまだ抗原検査キットを手にしていません。実は教員もそうです。抗原検査キットが供給されることを願っています。以上です。

(天津市教育委員会)

わかりました。今のお話を上司の方に伝えます。たしかに学校だけではなくて、全体的に今、抗原検査キットが不足してしまっていて、なかなか入手することが困難な状況が続いています。いずれにしても報告して、何か回答があればまたご連絡するようにします。

(天津日本人学校)

ありがとうございます。今、どの施設に入るにもPCR検査の結果を必要としないところが多くなったので、なぜ学校にだけ残っているのだろうと保護者は話しています。早く解決を願っています。

(天津市教育委員会)

今の学校におけるPCR検査結果が求められることについては、やはり国務院の対策、メカニズムが出した通知の中に明確に書いてあります。幼稚園、学校は依然としてPCRの陰性証明、そして健康コードの提示が求められています。特殊な場所でありますので、しばらくはこのままの実行になると思います。

(天津日本人学校)

はい、ありがとうございます。貴重な機会を頂き感謝します。以上です。

(天津日本人会 金城会長)

すいません、追加でよろしいでしょうか。投資促進のところについて、私の理解しているところでは、今、11月、12月、他の中国の地方、例えば江蘇省であったり深圳市であったり、という地域の人たちが東京の方で投資セミナー、誘致セミナーのような形で活発に招致活動をしています。天津市でも、日本においてそういうセミナー、誘致活動の計画は、近々考えられているのでしょうか。

(天津市商務局 何副局長)

ありがとうございます。実は天津側も現在検討しています。今のところ、来年の1月の初期ごろに東京で大規模な投資促進、環境、貿易促進の説明会を行います。それに合わせまして、投資の相談会も行います。

実はこの日本向けの投資誘致の訪日団、天津市の関係当局のみならず、天津の各区も同様に投資誘致代表団を派遣する予定です。

時間の関係もありまして、質問の受付は以上とさせていただきます。皆さんにおかれましては、これ以上の質問がある場合、JETRO ないし天津日本人会のところにぜひお寄せください。私どもはそれを受け付けた後に、なるべく早く回答を皆さんにお伝えするようにしたいと思います。

先ほど皆さんの質疑応答の中で、私は聞きながら一度深堀をし、そして一部の仕事については指示をしました。合計9つぐらいあると思います。まず1番目、JETRO ないし日本人会は、隔離ホテルをめぐりましてぜひ隔離管理専門チームと具体的にコンタクトをして頂きたい。

そしてもう1つは、市の外事弁公室へのお願いです。可能な限り、なるべく早く、中国語・日本語の天津生活のしおりというものを出して頂きたいと思います。

3つ目は市公安局です。もちろん1人しか出席されていませんが、一応市公安局の代表として出席されていると思います。JETRO ないし日本人会は、パスポートの利用に関して、どういうところが不便なのか、ぜひお教えてください。このような課題に関して、現地現物でなるべく皆さんのご不便が取り除かれるような形で対応したいと思います。

4番目、これはすでに解決済みです。すなわち、抗原検査の結果をもって学校に入れるかどうか、先ほどすでに解答しました。そうすることによって1個繰り上げて、次は天津と名古屋便の復便に関してであります。先ほど説明がありました。たしかにまだ条件は整っているとは言えません。ただし、条件が整った後なるべく皆さんのお力添えで早く天津の復便を実現したいと思います。

そしてもう1つは、スマート製造の補助金に関してであります。やはり具体的な課題、具体的なプロジェクトがあると思います。そして主な問題として存在しているのが、認定の基準かと思われまます。この点もぜひ工信局にお願いしたいと思います。どういうところに課題があるのか、どう解決していけばいいのかについて検討願いたいと思います。

6番目は、「税転保」という扱いに関して、先ほどの説明でまだ具体性を欠いているというご指摘がありました。ぜひJETRO様におかれましては、具体的にどういう質問なのか、もう一度内容を確認して頂いて、関税署に連絡をして頂きたいと思います。

そしてもう1つは、5+3の3日間の在宅隔離のホテルについてであります。先ほど

一部回答がありました。よりの確な回答をしてもらうためには、私どもが衛生健康委員会の関係者に確認したうえで、正式な回答を出したいと思っております。

もう1つは、T社からのご指摘でありました。一部の隔離ホテルは海外のクレジットカードは使えないと。具体的な名前として武清区の奥藍国際酒店の名前が挙げられました。この点についても隔離管理専門チームにお願いします。必ず調べて対応してもらいたいと思っております。

そして9番目は天津日本人学校からのご質問でありました。なかなか抗原検査キットを入手できないということでもあります。それはたしかに問題として存在していると思っております。市教育委員会のが、もう一度調べたうえで正式に回答させていただきます。

以上をもちまして、質疑応答を打ち切りたいと思っております。それでは、金城様にご挨拶を頂戴したいと思います。

(天津日本人会 金城会長)

本日は第7回目となるこの意見交換会を開催できたことをまずもって、天津市政府の皆さまに御礼申し上げたいと思っております。

天津日本人会は現在、317社の法人会員及び314人の個人会員がいます。ただ、なかなか一企業や一個人では政府関連の部門と直接意見交換をする機会というのはなかなかありません。そのような中でこのような機会をつくって頂いて、天津市政府の責任ある立場の方々と直接意見交換できるということは、非常にありがたく感じております。

私は昨年、昨年は副会長の立場でこの意見交換会に初めて参加させていただきました。その時も、非常に建設的な意見交換会でとても有意義だったということを記憶しております。

昨年、日系企業から寄せられた問題点としては、電力制限の問題、当時2週間に1便しかなかった天津-日本間の直行便の増便、コロナ以降止まっていたJAL便の再開、入国後3週間にわたる隔離期間の短縮といった、さまざまな意見を出させていただきました。

それに対して、天津政府の皆さまからすごく建設的な回答を頂きまして、その多くが実際に解決の方向に動いたということはこの1年間、非常に感謝するとともに、本日の意見交換会、非常に参加することを楽しみにしておりました。

今回は、残念ながらオンラインでの開催とはなりませんでしたけれども、内容については非常に有意義なものだったと思っております。

本日話をさせて頂いた内容について、また非常に建設的な回答を頂いたことを非常に感謝するとともに、それが実現に向かって動くということを切に願っております。

今年の日系企業は、コロナの影響で売り上げや利益が減少している会社も多いのは事実ですけれども、来年は経済も上向いて、天津の日系企業が天津の経済発展に寄与できるように頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願ひします。

天津日本人会としましては、この意見交換会、非常に重要なイベントだと認識しております。来年以降もぜひ継続させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。本日はありがとうございました。

(天津市商務局 何副局長)

金城会長におかれましては、先ほどたいへん素晴らしいお話をされたと思ひます。今までの総括し、そして来年も展望されました。今、日本企業の皆さんもさらに頑張りをまして、自信を強め、企業を発展させていきたいという話をされました。私はいずれも大賛成です。

たしかにプログラム上、高島さんのご発言を予定されていませんが、何か追加で発言されたい内容はありますでしょうか。

(JETRO 北京事務所 高島所長)

特にございません。何局長に早くお目にかかりたいなと思っております。ありがとうございました。

(天津市商務局 何副局長)

私も同じ気持ちであります。今日は画面越しの対面でありましたが、今度こそオフラインでお会いをしたいと思ひます。ぜひ、天津の美味しいお酒、そして日本の日本酒を楽しみたいと思ひます。天津には多くの素晴らしい和食レストランがありますので、ぜひそこで飲み交わしましょう。

最後に私の方から総括の言葉として3点申し上げたいと思ひます。

まず1番目に感謝の言葉であります。やはりJETRO様、天津日本人会の方に感謝して

おります。日本企業の声拾い上げて、そして私どもにお伝え頂きました。非常にいい、架け橋的な役割を果たされたと思います。

2番目は本日ご参加の日本企業の皆さんへの感謝の気持ちであります。今日はさすがに1人1人名前を挙げてご発言頂くことはできませんでしたが、ご出席の皆さんの名前を見ていますと、ほとんどこれらの企業に私は今まで実際に行ったことがあります。コロナの中においても訪れたりして、また、オリパラの時もお会いをしたりしていました。今日ご参加の皆さんは、在天津の日本企業の代表的な存在だと思います。天津の発展のために大きな貢献をしてくださいました。我々の統計によりますと、天津で設立された日本の企業は累積で2300社ぐらいあります。天津の外国投資企業のうち、非常に大きなウエイトを占めています。天津の発展のためにご尽力頂き、そして今日さまざまなご意見を頂きましたが、これはまさに、天津がよりよくなってもらいたい、そして天津に対する信頼があるから、このようなご意見・ご提案をしてくださったと思います。本当に感謝しております。

そしてここで皆さんにお詫び申したいと思います。日系企業により良いサービスを提供することを目指していますが、まだまだ問題が多く、不十分なところがたくさんあるかと思えます。例えば隔離政策、隔離のホテル、さらには封鎖をするときに事前に連絡することなく突然行ったりして、また、このような人為にそぐわない事実があることはたしかであります。率直に認め、お詫びをしたいと思います。

3番目は天津市の各当局の皆さんのご参加に感謝したいと思います。現在一部のところは在宅勤務をしまして、一部の方はたしかに携帯からこの会議に参加していると思えます。そして皆さんは、日本側から出されたご意見等に関して、専門性の高い回答をしてくださいました。具体的な回答ばかりであります。皆さんは在天津日本企業の発展を重要視し、そしてより良いサービスを提供していきたいという気持ちの表れかと思えます。心から感謝しています。

そして2点目の話に移りたいと思います。天津市はこれからも皆さんにより良いサービスを提供するように努めてまいります。そしてこのような意見交換会はすでに長年続いており、しかも定期化しています。どちらかという一つのブランドになっています。それと同時に、その他のさまざまなプラットフォームないしメカニズムが存在しています。例えば私どもと発展改革委員会が音頭をとってつくった、外資系企業サービス専門タスクフォースがあります。今日ご出席のほとんどの関係部局はそのメンバーになっています。我々としては、1つは企業からの意見を吸い上げること。もう1つ、企業を訪れ、企業の意見に自ら耳を傾けること。そういうことを通じまして、なるべく企業に寄り添い、企業が天津で発展できるようにサービスを提供していきたいと思えます。皆さんが中国の法制度に則って、自分の合法的な利益が守られるように、私どもが努めてま

います。

ここに参加する各当局の皆さんへのお願いがあります。今日たしかに皆さんのご質問・ご意見に対して、それぞれお答えいただきました。しかし私どもが仕事をやる時に、常に問題意識を持ち、解決策を考えなければなりません。今日出された意見等を受けまして、さらに反省をし、他に問題がないのかということをお問いただすべきだと思います。より良い仕事をこれからお願いします。

3点目に申し上げたいのは、やはりそれぞれ自信を強めて、前に向かってきちんと邁進することです。手を携えて天津と日本の経済貿易関係、人的文化交流を進めてまいりたいと思います。

先ほど金城会長がおっしゃられたように、来年コロナの状況が終息に向かいますので、企業を取り巻く環境も改善されることが予想されます。その変化の中で、ぜひ企業の皆さんに頑張って頂いて、よりよい実績をあげて頂きたいと思います。

来年を展望すると、いくつか好材料があるかと思えます。1つは、今年は国交正常化50周年。来年は天津と神戸が友好都市関係を締結して50周年を迎えます。実はこれは中国と日本の都市間で最初に結ばれたものになります。そしてRCEPは今年、施行されるようになりました。来年さらにRCEPによるボーナスを享受できることを期待しております。3番目に、ビジネス環境のさらなる改善が期待されてきます。実はこれらに関して現在、具体的な施策に関して検討しています。例えば、ビジネス環境の改善に関する数十か条にのぼる意見を現在起草しております。4番目は、天津はものづくりをもって市を立てると、立市するという市の方針があります。日本企業の在天津企業を見ていると、その多くはものづくりの企業でありますので、必ずやものづくりを発展させるための施策から恩恵を受けることができると思います。5番目は天津市の市街地、中心部に関して現在、産業の再構築をしようとしていまして、具体的に言いますとCBDをつくれます。このようなCBDをつくるために、一連のいい政策が予定されています。それも、後に皆さんにご紹介できるかと思えます。6番目、来年の年初から私どもが早速日本でのPR、宣伝に力を入れます。日本との交流を増やしまして、交通往来の利便性を高め、ぜひ天津と日本の経済交流をレベルアップしたいと思っております。

そして何よりも昨日、今日とで中央経済活動会議が北京で開催されております。これは来年の経済方針を決めるものでありまして、おそらくたくさんいい政策、ありがたい政策が作り出していくことになるかと思えます。ぜひ皆さん楽しみにしてください。

ここに高島所長、金城会長、そしてここにご参加の日本企業の皆さんへのお願いがあります。もしも皆さんの所在する企業、中国で増資をしたり、投資を拡大したり、また

は拠点を増設したり、もしくは皆さんのパートナー企業が中国の北方地域で投資、増資、拠点づくりをしたければ、ぜひ速やかに私のほうにご連絡ください。私が責任をもってそのサポートをさせていただきます。

まもなく2023年を迎えます。少し早いですが、メリークリスマス、新年のご挨拶をさせていただきますと思います。

コロナはいずれ終息します。今日ご参加の皆さんは、ぜひ健康管理に気をつけ、新しい年においてうまくいきますこと、そしてご多幸であることを、心からご祈念申し上げます。

それでは今日の意見交換はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。